第６回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

◆開催日時：平成２８年９月２７日（火）　１８：３０～

◆開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆出席部会員：部会長　　長部　正之

　　　　　　副部会長　谷﨑　博美

　　　　　　部会員　　山下　克彦

　　　　　　　　　　　荒川　昌伸

　　　　　　　　　　　中川　信市

草野　義彦（協働推進庁内委員会）【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　南　　三明（協働推進庁内委員会）

【都市整備部都市政策Ｇ総括主幹】

◆欠席部会員：　　　　　西尾　拓也

◆事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　有馬　亮太【市民生活部市民協働グループ主任】

◆議題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

前回の部会で色々お話がありまして、市営住宅の抽選方法の点数化や部会長から提案がありました市営住宅提供にかかる提案について、UR関係の提案があり、千代の台団地の建築方法のスケジュール、その３点について先に市の方から説明させていただきたいと思います。

そのあと、具体的な話で前回の部会の後半で、都市調和部会としての取り組みとしてマップの話が出ていたと思いますので、その辺の具体的な話を進めていただければと思っております。

庁内委員から説明をお願いします。

**≪庁内委員≫**

最初に市営住宅の抽選方法を、抽選から点数制に変えたらどうかというお話ですが、担当の建築住宅グループと話をしました。今行っているのは、募集があって抽選をする。その抽選についても、公営住宅ということで福祉的な面も考えて工夫はしています。一般の方で部屋数を用意して、高齢者や子育て世帯については割り当てをしながら、それぞれ入居したい部屋を決めてもらい、２人以上であれば抽選をしてというような方式です。今はトラブルがなくスムーズに行っています。

抽選に外れた人については、次の募集の際は抽選するときに２回引けます。初めての人は１回しか引けませんが、次は２回引けます。それでもまた外れた場合は３回引けます。そのような方法を取りながら行っています。

伊達市では今年度からポイント制にして、その点数で入居する順番を決めています。昨年までは一般の数部屋から募集をかけて、高齢者の方も子育て世代も一切関係なくただ抽選だけをしている状態でしたが、弊害があるのでポイント制に切り替えたようです。

まだ始まったばかりでどのようなメリット・デメリットがあるのかわからない為、今のところ担当はこのやり方で続けていくと考えています。ポイント制の良いところがでてきたりすれば、考えないこともないというような感じです。

**≪部会長≫**

この件に関して私が疑問に思っているのは、２回目の人は２本、３回目の人は３本引ける。３本持っている人と初回に引きに来る人がいるわけですよね。そうすると、そこでどちらも住宅に困窮しているのに、３回引ける人、１回しか引けない人がおり、そこが均等になっていないと思います。

**≪庁内委員≫**

３回引く人って住宅に困窮していないですよね。

**≪部会長≫**

私がまちづくり意識調査アンケートで「そういう方は本当に住宅に困窮されていると思いますか」という設問を加えていただきたいという話をしたのですが、そのアンケートで市民からの意見は取らない。それで、３回引く人は困窮していないよねという話になります。市営住宅は要らないという意見を持つ役所の方もいると耳にします。

**≪庁内委員≫**

無くすことはできないと思います。収入によりますが、家賃も一般の民間のアパートに比べたら低いです。

それと入居してから収入が減った場合は、家賃の軽減がありますので、市営住宅を無くすことはできないと思います。

**≪部会長≫**

私は要らないと言っている市役所の方がいるという話をしただけで、無くなれば良いとは思っていません。例えば２回目抽選に来た人には２本、３回目の人は３本抽選棒を持っています。でも、初めて登別市に越してきて、住宅に入居しようとするとき、自分は１回しか引けないけれど、何であの人は３回引けるのという話になり不公平だと思うのではないでしょうか。今は移住も推進しているので、そのような絡みからも誰が見ても均等だと思えるようなものを創りあげていく必要性を感じるわけです。今文句がないからやらないという議論ではなく、公正な制度を研究していき、もっと違う考え方をしませんかと思います。

**≪庁内委員≫**

私が市役所に入庁したときに周りから話を聞いた中では、申し込みするのに順番に並んでおり、部屋が空いたら入居できたそうです。その中で貧困で住むところがない人、家庭環境の関係など事情がある方を先に決定したりしていたそうですが、そのやり方だといつまでも入居できない方がいるので、試行錯誤しながら抽選へと変えていったのです。

**≪部会長≫**

この前の幌別東団地の話ですが、オプションをつけて少し工夫をしても入居する人はいない。それならもう少しドラスティックにやっていかないと、結局誰も入らないから解体するということになります。これも財産なのでまだ使えるものなら勿体ないですよね。

**≪庁内委員≫**

誰も入らないから壊すというふうには考えていないです。

**≪部会長≫**

もう１点はこれからどうしていくかというビジョンなので、やはり市民の意見を聞きたいですね。まず現状をわかっていただくことと、その現状に対して市民は将来どうなっていったら良いのかということを捉えたいですね。

今まで揉まれてきて抽選という制度が残っているのだったら、制度として更に揉んで今度はポイント化というところまで進み、性急にやらないまでもそういうことを実施している自治体に話を聞いたり、いざそうなったときのために研究しておくことがあるのではないかなと思います。

私は、今問題が発生していないから良いという評価はどうなのかなと思います。

**≪庁内委員≫**

担当が今のやり方でうまくいっているというか、公平にできているというふうに考えているので、それをあえて変えなくて良いのではないですか。

**≪副部会長≫**

募集するときに何か条件はないのですか。本当に入りたい人は町内会長からの推薦や民生委員からの紹介などにより入居できるようにし、その代わり月々の家賃はきちんと払い、滞納したら退去してもらうというような誓約書を書かせる。また、移住してきたら優先的に入居できるようにする。

抽選の場合は均等なので何も問題ないと思っているかもしれないですが、本当に入りたいと思っている人が外れることもあるという話です。

抽選にすること自体が安易で、面倒くさいのが嫌で抽選にしていると雰囲気的に言われると思います。

もう少し市はきちんと見極めをしていますよというスタイルで行った方が良いと思います。

**≪部会員≫**

公平化と言うのは色々なことを誰かが決めるわけなので、主観がないとは言えない。そういうやり方が公平なのか、抽選が公平なのかという議論は難しすぎると思います。

現実的には市役所が今の状態でうまくいっているので、特に苦情もないということなのでしょう。それが問題だったら何とかしないといけないけれど、特に問題がないから改善をしなくても良いのではないかというところが少し物足りない部分で、先程部会長の話にありましたが、もう少し市民の意見を聞いて改善することも考えたら良いのではと思います。

**≪部会長≫**

空いている空いていないというような現状についても、どのくらいの戸数が空いているのかということを市民の皆さんは知らないわけですよね。

**≪庁内委員≫**

広報で募集するとき、空いている団地は何戸と記載していますが、実際に入ったかどうかはわからないです。

**≪部会員≫**

空いているところがあるならば、条件を緩和して埋めたほうが良いのではないかと思います。

**≪部会長≫**

前の部会のときに私が言ったのは、登別市は雇用促進住宅などが無いので、公営住宅法から切り離して、空いているところを市内の企業に勤められている若者に入居してもらうなどして、指定管理者制度のように会社に管理してもらい家賃は無料にする。そうすることで雇用主も住宅手当を出さなくて良くなる。住むところもあって、妻帯者用の広さがあるから、結婚しても住み続けられるし、子どもが生まれても住み続けられるというようなことをやれば良いのではないかと思います。

**≪庁内委員≫**

詳しいところまでわからないですが、違う使い方をする場合は、公営住宅法の法律から外さないといけなくなる等の問題が出てくるかもしれないです。

**≪部会長≫**

一番素朴に最初に疑問を持つのは、今登別市への移住の関係を一生懸命やっている中で、市営住宅に申し込んだ際、抽選に行ったら１回しか引けない、３回引いている人がいる状況をおかしいと思うのではないですか。

**≪庁内委員≫**

何回もチャンスを与えるのはやめた方がいいかもしれないですね。実際に３回引く人たちは困窮していないと思います。

**≪部会長≫**

本当にポイント制などにして、移住者には優先的に当たるようにしたいですね。

**≪庁内委員≫**

災害等に遭った人には当然優先的に与えています。

**≪事務局≫**

前回話にあった千代の台の関係もお願いします。

**≪庁内委員≫**

公営住宅は福祉的なこともあって、住宅困窮者や生活困窮者、体に障がいのある方、子育て世帯などのために家賃も安いです。

URというのは、元々は日本住宅公団が前身であって、全国から都会に働きに来て、中堅のサラリーマンをターゲットとして住宅困窮を解消するために、団地をつくり、今も引き継がれている。十数万円で中の壁を取って広くしたり、やはりURはURでその家賃収入で事業を行っている。実際市の公営住宅は家賃では賄えていないと思います。

**≪副部会長≫**

URって市町村に入ってくるのですか。長沼町かどこかでURの仕事を募集していて、手を挙げたことがあります。これから団地をURでつくる。登別市にも来てもらえばいいのにと思いました。

**≪庁内委員≫**

建物だけではなくて、周りの環境等も整備したりする必要があります。

千代の台団地は、基本設計と並行して地質調査も行っているところです。今年中に地質調査が終わり、年度内に基本設計を終わらせて、建物の戸数や建物の棟数、配置を決めていきます。来年度実施設計に入ると聞いています。

そして建物の構造や内装、間取りなどを市長も確認しながら、実施設計を進めていきます。部会の中で出てきた木造、道産材を使う事について、その中に我々も入り、コンクリートストレスをなくすために、内装に木材を取り入れることなどご指摘があったので、その話をしていかなければならないと思います。

**≪部会長≫**

　このような決定過程に私たちの意見を入れていけるのかということを伺いたいなという思いが前回もありました。

**≪事務局≫**

　市民自治推進委員会の都市調和部会としての意見というのは、それは重いものがあり、それで庁内委員にも入ってもらっています。

最終的には理事者協議で設計などの細かい部分を詰めていき、都市整備部の部長や次長も入ってその話を進めていきますので、意見も反映はできます。

**≪部会員≫**

　このような場が今までなかったですね。第３期に向けてスタートし、昔やっていたのとは少し違いますね。部会制のあり方、色々な代表の方々が入って本当に意見が貴重になると思います。できないものとできるものがありますが、できるものは地元でやっていきたいですね。

**≪部会長≫**

　地元でできるものは地元業者が力を合わせる。例えば木造が良いのではないですかという思いを伝えてフィードバックされるなど、そういうことが協働のまちづくりだと思います。市役所は予算が無いので、あなたの会社はできることをやってくださいとそれだけ言われても、ギブアンドギブと、テイクアンドテイクになってしまいます。

**≪部会員≫**

　市役所も地元の業者や業種の人がたくさんいるので、少しでも変えていかないとならないですね。

**≪部会長≫**

　スケジュールの話ですが、年度内に基本設計と実施調査が終わり、来年度実施設計が入りますという事でしたが、その先の予定はどのようになりますか。

**≪庁内委員≫**

それ以降はどのようになるかまだわからないです。地質調査の関係で結果が出てからです。まだ来年実施設計かもわからないです。

**≪副部会長≫**

　言うタイミングをきちんとしておかないと、きっと意見が全然入らないです。いつまでに言わなくてはならないということを知っておかないと、設計にも間に合わないので、反映させてもらいたい部分はいつまでに出してくださいというような話をしていただきたい。

**≪部会員≫**

　発注の段階でお伝えしていただいた方が良いと思います。何も決まってないときの方が良いです。

**≪庁内委員≫**

　例えば部会でこのような建物にはこのような物を使ったりというような提案書を出してもらえませんか。

**≪副部会長≫**

　この部会で年内に意見書のような物をつくりましょう。

**≪庁内委員≫**

　反映できるところと、できない部分があるということを重々承知の上でお願いします。

**≪副部会長≫**

　こんなイメージでどうですかと提案しますので、これはできるけれども、これは難しいというふうに話を返してくれれば良いです。

　地質調査して何か出てきたらこの話はなくなるでしょう。

**≪部会員≫**

　タイムスケジュールがどうなっているか、例えば今の一連のどういう考えがどうなっているかを提示してもらい、それに沿って早めに意見を出した方が良いと思います。

**≪庁内委員≫**

　まずは千代の台のスケジュールがどのようになっているかお知らせします。

**≪部会長≫**

　前回の最後に、ウォーキングマップに係る都市調和部会の各団体における取り組みということで、宿題が出ていました。マルチメディア系のデザイン系の先生に、もしもう１度作りかえる場合デザインなど可能ですかという話をしたところ、来年度なら可能ですという話でした。今年度中は学生の課題などたくさんあり入れることはできませんが、来年度からなら少し参加させることができるかもしれませんというような話はもらってきました。

　今思いつきましたが、こういう体操でしたら柔道整復科の生徒に聞けばわかりますし色々なアイデアも出てくると思うので、デザインやオプションの部分を監修してもらうなどができるかなということで話をしてきたところであります。以上です。

**≪副部会長≫**

　あとは、測量協会はいわずとして、ルートの関係を決めてくれれば、私がそこを回って距離を全部出します。

**≪部会長≫**

　他に出来ることは、看板を立ててQRコードを印刷し、それをメールか何かで流れてくるシステムを創り、到達地点に行って写真を撮ったらメールをする。

それがポイントになってというようなシステムを創るのはどうですかという話であれば、もしかしたら情報処理科の学生が関わってくるのかなと思います。

**≪部会員≫**

　健康に結びつけるなら、ウォーキングということに特化して行った方が良いですね。

**≪事務局≫**

　健康の向上という形で繋がると思います。

**≪部会長≫**

　あと、部会長・副部会長会議のときに、公園にお年寄りが健康増進のために使う遊具を設置したらどうかという話について非常に興味深いということで、何人かの部会長達が興味を示してくれていました。

**≪副部会長≫**

おじいちゃんやおばあちゃんが孫と来て、子どもたちが遊具で遊んでいるときに、おじいちゃんは健康遊具で体を伸ばす、そういうのが良いですよね。

**≪事務局≫**

この部会として、今回初めて自治推進委員会の取り組みなので、２本、ある程度１本やりやすい方に絞ったほうが進みやすいのかなと思います。ウォーキングの話と健康遊具の話が出てきましたが両方平行して行っていく又はどちらかに絞るどちらの方が良いですか。

**≪副部会長≫**

平行できるのではないですか。遊具はお金がかかりますか。

**≪庁内委員≫**

かかります。２つ３つ取り換えただけで数百万円です。

**≪庁内委員≫**

富岸公園のベンチはそんなにしなかったと思います。数十万円くらいです。

**≪事務局≫**

今回の部会で市の予算に絡むものについて決めておきたいのですが、公園の健康遊具を設置するにしてもそれは現行予算の長寿命化の予算で対応は可能ですか。

**≪庁内委員≫**

長寿命化で整備したところはもうできないです。あと、年数が経っている、遊具ももうそろそろだめだなというところに対し長寿命化の事業ができます。

また、元々遊具の無いところは、遊具は置かないでほしいです。ただし遊具が３基あれば、それに代わる遊具も３基。ぶらんこ、すべり台、鉄棒があって、鉄棒ではなくシーソーにしようなどそういうことは聞けます。

**≪事務局≫**

話が戻りますが、マップを作るにあたり、工学院の学生の協力や測量協会の協力を得て、最終的に製本して印刷はペーパーの分も出したほうが良いと思いますが、その分は市の予算で印刷物を見ておいた方が良いですか。前に建設協会の方でという話もありましたが、その話もはっきりはわからないので、とりあえず市で予算要求して印刷できるような形にした方が良いのかなと思いました。

**≪部会員≫**

その方が良いのではないでしょうか。

**≪部会員≫**

広告ページを２枚くらい入れてみんなから広告代集めたら良いと思います。そういうやり方で良いのではないですか。

**≪部会長≫**

２年に１回作り変えるなど、そういうことをすると協働になるのですよね。

**≪部会員≫**

広告を集めた方がみんなに行き渡ると思います。

**≪事務局≫**

マップの方は広告を載せるにしても支払いの方は市の予算を組むという形になると思います。その特定財源として、広告収入を入れるという形になると思うので、とりあえず要求するような形にしておきたいと思います。

**≪部会員≫**

広告だったら良いですね。やはりある程度のものを作らないといけないと思います。

**≪副部会長≫**

特定財源をウォーキングのために使ってもらい、道標を作ったり矢印を書いてもらったりしたいです。

**≪部会長≫**

マップを作り変えるということで、予算化していただきます。

【次回会議について】

１０月２５日（火）１８時３０分から